

期日指定定期預金の期限前解約利率のお取扱い

(2014年7月14日現在)

○当行がやむをえないものと認めて当該預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」という)はお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、お預け入れ日数に応じた利率算定式で計算した期限前解約利率(小数第4位以下切り捨て)によって計算します。

解約日 までのお預け入れ日数	約定期間	3年
6か月未満	解約日の普通預金利率	
6か月以上1年未満	「2年以上」約定利率×40%	

据置期間経過後、1か月前の告知なしで解約する場合の解約利率は以下のとおりとなります。

解約日 までのお預け入れ日数	約定期間	3年
1年以上1年半未満	「2年以上」約定利率×50%	
1年半以上2年未満	「2年以上」約定利率×60%	
2年以上2年半未満	「2年以上」約定利率×70%	
2年半以上3年未満	「2年以上」約定利率×90%	